

遺伝子組換え食品の検査(その1)

遺伝子組換え食品は、内閣府にある食品安全委員会で安全性に問題ないと判断され、承認されたものが国内で製造・輸入・販売が可能になります。検査は、承認済みのものについては定量検査(食品中に遺伝子組換え体がどのくらい含まれているかを調べる検査)を行います。一方、未承認のものについては定性検査(食品中に遺伝子組換え体が含まれているかを調べる検査)を行います。

今回は、平成25年5月に各区福祉保健センターが収去した20検体について、遺伝子組換え食品の定性検査を実施しました。

1 Bt10トウモロコシ^{*1}の検査

トウモロコシ加工品10検体について、Bt10トウモロコシの定性検査を行いました。その結果、菓子類1検体は検知不能^{*2}でしたが、その他は不検出であり、違反検体はありませんでした(表1)。

表1 Bt10トウモロコシの検査結果

品名	原産国	検体数	検出数	検知不能
菓子類	日本	9	0	1
コーンスターチ	日本	1	0	0
計		10	0	1

^{*1} Bt10トウモロコシは、除草剤耐性と害虫抵抗性を持つ遺伝子組換えトウモロコシの品種です。日本では未承認のため、食品衛生法により販売等が認められていません。

^{*2} 検知不能とは、本来検出されるべき内在性遺伝子が不検出であり、検査の判定ができない場合があります。この原因として、加熱や加圧等の加工処理中に遺伝子が分解してしまうことが考えられます。

2 63Btコメ、NNBtコメ及びCpTIコメ^{*3}の検査

コメ加工品10検体について、63Btコメ、NNBtコメ及びCpTIコメの定性検査を行いました。その結果、いずれも不検出であり、違反検体はありませんでした(表2)。

表2 63Btコメ、NNBtコメ及びCpTIコメの検査結果

品名	原産国	検体数	検出数	検知不能
麺類(ビーフン、フォー)	台湾	2	0	0
	タイ	2	0	0
	ベトナム	1	0	0
	日本	1	0	0
米粉	日本	2	0	0
	アメリカ	1	0	0
ライスペーパー	ベトナム	1	0	0
計		10	0	0

^{*3} 63Btコメ、NNBtコメ及びCpTIコメは、いずれも害虫抵抗性を持つ遺伝子組換えコメの品種です。日本では未承認のため、食品衛生法により販売等が認められていません。